

四半期報告書

(第85期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

日本精線株式会社

E01280

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 龍夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5431（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 幸朋
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5432
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 幸朋
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 累計期間	第84期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	22,975	24,998	30,917
経常利益 (百万円)	1,822	2,071	2,294
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,141	1,353	1,414
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,453	1,697	1,659
純資産額 (百万円)	23,535	24,855	23,665
総資産額 (百万円)	32,870	35,224	34,063
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.25	41.82	43.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.94	69.83	68.81

回次	第84期 第3四半期連結 会計期間	第85期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.35	13.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引上げによる消費の落ち込みが想定以上に長引いていることや、中国をはじめとした新興国経済の減速、さらには円安による輸入コストの上昇等、景気の先行きには引続き不透明な状況が続いております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界では、建材関連の需要が回復傾向で推移したため、業界出荷数量は、前年同期比増加となりました。

このような状況下、当社グループでは、高機能・独自製品（ばね用材、耐熱ボルト用材、金属繊維など）の売上高比率70%以上、連結経常利益50億円以上、海外売上高比率30%以上などを経営目標とする『第12次中期計画（ミッション753）』（最終年度平成27年3月期）の達成に向け、収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりました。

売上高は、ステンレス鋼線部門及び金属繊維部門とも前年同期比増収となった結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比8.8%増収の249億98百万円となりました。

損益につきましては、売上増に伴う粗利の増加や工場操業度の改善等により営業利益20億52百万円（前年同期比14.8%増）、経常利益20億71百万円（同13.7%増）、四半期純利益13億53百万円（同18.6%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

①ステンレス鋼線

消費税率引上げ後の反動が自動車向けなどで一部見られましたが、比較的軽微に止まりました。一方、建材関連需要は期後半に顧客の在庫調整などがあったものの期を通じて堅調に推移し、さらに円安を背景に海外向けが伸長した結果、販売数量は増加し、売上高は215億94百万円（前年同期比9.1%の増）となりました。

②金属繊維

主力のナスロンフィルター分野がポリエステルフィルムや化合繊維用途向けが低調だったものの、液晶パネル用などの光学フィルム用途が海外向けを中心に回復した結果、増収となりました。一方、半導体機材分野では、韓国や台湾などでスマートフォンやタブレット端末の需要増を背景とした設備投資が好調に推移し、これら装置に用いられる超精密ガスフィルター（ナスクリン）の需要が大幅に伸長したこと等により、金属繊維の売上高は34億3百万円（前年同期比7.2%の増）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。なお、セグメント業績については、セグメント間の内部売上高、または、振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

①日本

主力のステンレス鋼線部門の売上高は、建材住宅関連の需要が堅調に推移し、販売数量が増加する等により増収となりました。金属繊維部門でも、主力のナスロンフィルター分野において光学フィルム用途が回復し、さらには超精密ガスフィルター（ナスクリン）が好調に推移したことにより、増収となりました。これらの結果、売上高は235億92百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益は17億92百万円（同8.8%増）となりました。

②タイ

堅調な需要を背景にタイ国内及び海外向けが伸長した結果、売上高は27億63百万円（同50.9%増）、セグメント利益は2億99百万円（同50.0%増）となりました。

③中国

中国国内向けの需要が好調に推移したことにより、売上高は2億85百万円（同28.5%増）、セグメント利益は7百万円（前年同期は15百万円の損失）となりました。

なお、上記記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、352億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億61百万円増加いたしました。流動資産は226億26百万円となり、8億2百万円増加いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加（3億26百万円）並びに原材料及び貯蔵品の増加（3億1百万円）などです。固定資産は125億98百万円となり、3億59百万円増加いたしました。主な要因は有形固定資産の増加（2億40百万円）などです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、103億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円減少いたしました。流動負債は62億20百万円となり、2億5百万円減少いたしました。主な要因は未払法人税等の減少や賞与引当金の減少などです。固定負債は41億49百万円となり、1億77百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は248億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億89百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億95百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

製造業の海外移転、新興国経済の減速などによる海外景気の下振れ懸念、さらには円安の影響による輸入価格の上昇等懸念すべき課題は山積しております。また、業界特有の問題として、当社グループの主力製品のステンレス鋼線は、中国や韓国製のステンレス鋼線メーカーとの競争激化による収益低下などの懸念があり、加えてニッケル価格に起因する原材料価格の変動リスクなど厳しい環境下に置かれています。また、金属繊維（ナスロン）も化合繊維向けなどの一般汎用製品については競争が激しくなっております。

当社グループはかかる経営環境に対応すべく、より筋肉質な企業基盤を目指し、既述の『第12次中期計画（ミッション753）』の課題に鋭意取り組んでおります。

具体的には、ステンレス鋼線部門において、販売面では国内外市場に対し、ばね用材や極細線をはじめとする高機能製品、自動車向け耐熱ボルト用材や高合金線などの独自製品の拡販に加え、新用途製品の立ち上げを推進しております。一方、生産面では需要家のグローバル展開に対応して海外2工場の拡張や、枚方工場の物流改善の推進等により、引き続き国内外の最適生産体制の構築を進めてまいります。開発面では当社グループの保有する技術力・ノウハウに大同特殊鋼グループの技術力を結集することによる新製品開発の強化や新規事業の確立などに引き続き取り組んでまいります。

金属繊維部門では、中国・韓国の現地法人の活用による海外市場への拡販、また、国内でもより高機能化・高精度化する需要に応えるべく技術開発を継続して実施しております。

新規分野では、環境負荷物質を含まず高強度・高導電性を有するばね用銅系合金線（商品名：エレメタル）などの新製品・新用途製品の拡充、さらには高純度の水素を取り出すことが可能な水素分離膜モジュールの商品化などにも鋭意取り組んでまいります。

以上により、収益の一段の向上を図るとともに、事業のグローバル化推進や高度化・多様化する顧客ニーズへの対応などにより、『さらなる企業価値の向上』を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,800,000
計	82,800,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,461,468	32,461,468	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	32,461,468	32,461,468	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	32,461,468	—	5,000	—	5,446

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 91,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,251,000	32,251	—
単元未満株式	普通株式 119,468	—	—
発行済株式総数	32,461,468	—	—
総株主の議決権	—	32,251	—

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	91,000	—	91,000	0.28
計	—	91,000	—	91,000	0.28

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,231	9,195
受取手形及び売掛金	6,737	※ 7,063
商品及び製品	1,780	1,938
仕掛品	2,442	2,603
原材料及び貯蔵品	1,203	1,505
繰延税金資産	277	130
その他	150	189
流動資産合計	21,824	22,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,793	2,739
機械装置及び運搬具（純額）	5,081	4,897
土地	1,589	1,609
リース資産（純額）	12	7
建設仮勘定	28	489
その他（純額）	216	219
有形固定資産合計	9,722	9,962
無形固定資産	292	227
投資その他の資産	2,224	2,408
固定資産合計	12,238	12,598
資産合計	34,063	35,224
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,973	※ 4,088
短期借入金	667	711
未払法人税等	626	166
賞与引当金	541	288
役員賞与引当金	28	—
その他	588	965
流動負債合計	6,425	6,220
固定負債		
長期借入金	704	531
役員退職慰労引当金	143	138
退職給付に係る負債	3,094	3,455
資産除去債務	21	21
その他	8	2
固定負債合計	3,971	4,149
負債合計	10,397	10,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,446	5,446
利益剰余金	13,037	13,885
自己株式	△36	△37
株主資本合計	23,447	24,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160	137
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△93	222
退職給付に係る調整累計額	△74	△57
その他の包括利益累計額合計	△8	303
少数株主持分	226	258
純資産合計	23,665	24,855
負債純資産合計	34,063	35,224

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	22,975	24,998
売上原価	19,170	20,894
売上総利益	3,805	4,103
販売費及び一般管理費	2,018	2,051
営業利益	1,787	2,052
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	12	15
仕入割引	13	14
為替差益	36	32
その他	22	8
営業外収益合計	89	76
営業外費用		
支払利息	14	12
売上割引	13	14
支払補償費	6	4
固定資産除却損	19	17
その他	—	8
営業外費用合計	54	57
経常利益	1,822	2,071
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	4	—
特別損失合計	4	—
税金等調整前四半期純利益	1,818	2,071
法人税、住民税及び事業税	601	584
法人税等調整額	72	120
法人税等合計	674	704
少数株主損益調整前四半期純利益	1,144	1,366
少数株主利益	3	13
四半期純利益	1,141	1,353

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,144	1,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	196	△22
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	111	335
退職給付に係る調整額	—	17
その他の包括利益合計	308	330
四半期包括利益	1,453	1,697
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,431	1,665
少数株主に係る四半期包括利益	21	32

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が283百万円増加し、利益剰余金が182百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、売掛金、買掛金は、期日に現金で回収もしくは支払するものであります。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	一百万円	802百万円
支払手形及び買掛金	—	551

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,035百万円	1,004百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	161	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	161	5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	161	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	161	5	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,972	803	199	22,975	—	22,975
セグメント間の内部売上高又は 振替高	25	1,027	22	1,076	△1,076	—
計	21,998	1,831	221	24,051	△1,076	22,975
セグメント利益又は損失(△)	1,648	199	△15	1,832	△45	1,787

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△45百万円には、セグメント間取引消去△7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△37百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,558	1,181	258	24,998	—	24,998
セグメント間の内部売上高又は 振替高	33	1,582	26	1,642	△1,642	—
計	23,592	2,763	285	26,640	△1,642	24,998
セグメント利益	1,792	299	7	2,099	△46	2,052

(注) 1. セグメント利益の調整額△46百万円には、セグメント間取引消去△8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△38百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円25銭	41円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,141	1,353
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,141	1,353
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,377	32,370

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………161百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

日本精線株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 平井 文彦 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 龍夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 (東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長近藤龍夫は、当社の第85期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。